

別記

第1号様式 (第1条関係)

政治団体設立届

台帳番号		-					5条1項1号	18条の21項
政党支部		3条1項			3			
県本部等	市町村等支部	その他の支部	1号	2号	3号イ	3号ロ		

新潟県選挙管理委員会 様

※この欄は記入しないでください。

令和 年 月 日

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな				政治団体の区分	
名称				<input type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
国会議員関係政治団体の区分	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類		
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和	年	月 日
主たる事務所の所在地	(〒 -) (電話 - -)				
主たる活動区域					
	ふりがな氏名	住所	生年月日	選任年月日	
代表者		(〒 -) (電話 - -)	大・昭・平 ・	令和 ・	
会計責任者		(〒 -) (電話 - -)	大・昭・平 ・	令和 ・	
会計責任者の職務代行者		(〒 -) (電話 - -)	大・昭・平 ・	令和 ・	
支部の有無	1 有 2 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無		1 有 2 無	
公職の種類	1 衆議院議員 [小・比] 2 参議院議員 [選・比] 3 県知事 4 県議会議員 5 指定都市市長 6 指定都市議会議員 7 市長 8 市議会議員 9 町長 10 町議会議員 11 村長 12 村議会議員 13 非後援				
現職区分	1 現職	2 候補者	3 その他	被後援者氏名	

- (添付書類) 1 綱領、党則、規約その他これらに相当するもの(特定パーティ開催団体にあつては、開催計画書及びパーティー券等)
 2 政党の支部にあつては、「政党の状況等に関する届」及び「支部明細書」
 3 被推薦書又は2号団体通知(ただし、課税上の優遇措置の適用関係「有」の団体に限る。)

記入上の注意

- 1 政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部)何々」の例により記載してください。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあつては、本人確認書類を提示又は提出、その代理人が届け出る場合にあつては、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、代表者本人の署名その他の措置(記名押印等)を講ずる場合は、この限りではありません。
- 3 「政治団体の名称」欄には、ひらがなでふりがなをつけてください。
- 4 「□」内には、該当するものに「レ」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「レ」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「レ」を記入してください。

1号団体及び2号団体のいずれにも該当する場合にあつては、どちらの「□」にも「レ」を記入してください。
- 5 「組織年月日」欄には、政治団体として組織された日を記入してください。

なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体(以下「特定パーティ開催団体」という。)にあつては、政治団体とみなされることとなった日を記載してください。
- 6 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号、〇〇ビル〇号室」というように詳細に記入してください。
- 7 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「関東各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記入し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記入してください。

なお、特定パーティ開催団体にあつては、開催する政治資金パーティの開催場所を、例えば「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載してください。
- 8 「生年月日の年号」、「支部の有無」、「課税上の優遇措置の適用関係の有無」、「公職の種類」及び「現職区分」については、該当の番号を○で囲んでください。

なお、ここでいう「支部」とはいわゆる「連絡所」といったものは該当しません。

また、課税上の優遇措置の適用を受ける団体には、国会議員、県知事、県議会議員、新潟市長、新潟市議会議員の候補者(現職を含む。)の後援団体などが該当することになります。
- 9 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 10 添付書類として、綱領、党則、規約その他これらに相当するものと併せて提出してください。2号団体に該当する場合は、2号団体通知も併せて添付してください。

なお、政党の支部にあつては、「政党の状況等に関する届」及び「支部証明書」を、特定パーティ開催団体にあつては、開催計画書及びその他の政令で定める文書(パーティ券等)を併せて提出してください。
- 11 文字は略字を用いずに必ずかい書で正しく記載してください。